

会 議 録

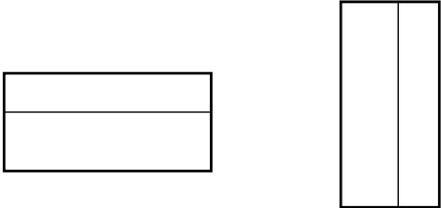
| | |
|-------------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 太田西小学校・太田東小学校再編成準備委員会 第5回PTA部会 |
| 開 催 日 時 | 令和4年5月11日(水) 開会：午後6時30分・閉会：午後8時15分 |
| 開 催 場 所 | 太田公民館 会議室 |
| 出 席 者 (委 員) 氏 名 | 飯田聖子委員、岩澤奈津子委員、柿沼亜紀委員、萩原祐子委員、 新井康子委員、稲垣奈津美委員、佐々木正純委員、林秀実委員 |
| 欠 席 者 (委 員) 氏 名 | |
| 事 務 局 | 寺田主幹、田沼主任、増田、久積 |
| 会 議 内 容 | (1)ジャージについて (2)PTA会則について |
| 会 議 資 料 | ・資料 |
| そ の 他 必 要 項 事 項 | 傍聴者 なし |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）部会長の選出について 林部会長、飯田副部会長</p> <p>（2）ジャージについて</p> <p>①ジャージの投票結果</p> |
| 事務局 | 投票結果報告（資料1ページ） |
| 部会長 | ジャージのデザインは投票で決定するとしていたが、「D」でよろしいか。 |
| 委員 | （異議なし） |
| 部会長 | ②検討事項について ジャージに関する検討事項を事務局より説明する。 |
| 事務局 | まず、前回の会議で、「D」のジャージはポケットが浅いという意見がでていた。ポケットの部分を修正する必要があるか協議いただきたい。 |
| 部会長 | （現物確認） 「ポケットが浅い」という意見あり |
| 部会長 | 現在の太田西小のジャージのポケットを参考にするというこ とで業者に伝えるということでよいか。 |

| | |
|------|--|
| 委員 | (異議なし) |
| 事務局 | ・検討事項:名札・校名(資料2、3ページの説明) |
| 部会長 | まず、「名札を付けるか」について、意見はあるか。 |
| A委員 | 名札を付けるなら目立つのがいいと思う。安全ピンでつけるような小さい名札だと見守りの方などはどうなのか。 |
| 部会長 | 名札を見て、児童の名前を把握していると思う。学校規模が大きい場合、教員としても名札がついていると児童を把握しやすい。 |
| 副部会長 | 特に、教員も人事異動直後などは、名札があることで児童を把握しやすい。 |
| B委員 | 現在、大きい名札を付けての登下校は抵抗がある。また、ずっとジャージで過ごすのかどうか。登下校時は私服とし、体育等の際、体操着とするなどメリハリをつけることも必要があると個人的には思うため、検討する場があるといい。 |
| C委員 | 旗当番の際、顔、名前を名札で覚えることができるため、個人的には、名札を付けた方がよい。 |
| A委員 | 今までどおり名札は大きくてよいということか。 |
| C委員 | 大きくてよいという事ではなく、名札をつけるという意見である。この後、どういう名札かというのを話し合えばよい。 |
| 部会長 | 名札は付けることでよろしいか。 |

| | |
|------|---|
| | (異議なし) |
| 部会長 | 資料にもあるとおり、付けるとなると、何を表示するか、どのように付けるかという所も協議する必要がある。今と同じであれば、「校名、学年、組、氏名」の名札を縫い付ける方法になるが、その方法で何か支障があったり、改善した方がいい部分があるか。 |
| D 委員 | メーカー名は胸でなくてよい。また、ジャージに学校名が入るのであれば、名札に学校名はいらない。 |
| E 委員 | これから決定する校章をジャージに入れるとして、開校までに間に合うか。 |
| 事務局 | 間に合うと思う。 |
| E 委員 | サンプルでメーカー名が記されている部分に学校名を入れ、メーカー名はいれず、タグなどでよい。 |
| 事務局 | まず、3番目の検討事項になるが、メーカー名は外には表示しないということになるか。 |
| | (表示しなくてよいという意見あり) |
| A 委員 | 校章が決まらないとイメージがわからない。 |
| 事務局 | 校名等のデザインはメーカーに頼めると思う。 |
| E 委員 | 業者に校章があるバージョンとないバージョンのデザインを |

| | |
|------|--|
| | 作ってもらえないか。紙とかでもよいので。 |
| 事務局 | 作ってもらえると思う。校章が決まるのが7月、それからデザインを考えると時間がかかるので、校章は〇とかとし、頼むことになる。 |
| B 委員 | 校章を入れないと決めた方がスムーズに進むと思う。 |
| E 委員 | せっかく新しい校章なので、普段、校章を意識することはないので、ジャージにつけることで、子供も意識することができると思う。 |
| A 委員 | 校章のデザインは〇などの仮でよい。 (忍小と見沼小の校章を確認) |
| A 委員 | 校章がカラーだとジャージに合わなくなるか。 |
| 事務局 | 見沼小は名札に校章を入れているが単色である。 校章があるバージョンとないバージョンを提案していただくということでしょうか。それらをつける場所はどこか。 (胸という意見あり) |
| D 委員 | 全員アンケートの際、胸にロゴが入っている。ここに何か入るといったイメージがあるので、この場所が無難だと思う。 |
| 部会長 | 右胸に校名、校章を入れ、名札は縫い付けでよいか。 |
| 委員 | (異議なし) |

| | |
|------|--|
| D 委員 | <p>ジャージに学校名を入れるため、名札には学校名をいれなくてもよい。学年と氏名の名札は横になるのか。</p> <p>学校名を入れないのなら、今の名札より小さくなる。</p> |
| 事務局 | <p>このような感じとなるか。（黒板で確認）</p> <div style="text-align: center;">  </div> |
| 事務局 | <p>年、組の表記は、「ー」や「の」などがあるがどうするか。</p> |
| C 委員 | <p>縦だと年、組だと思う。また。「ー」や「の」だと何を書くかわからない。</p> |
| D 委員 | <p>年、組があってもお下がりのことを考え、現在、書いていない。</p> |
| A 委員 | <p>年、組はなくてもよいか。</p> |
| D 委員 | <p>書いていないが、ないのもどうかと思う。</p> |
| E 委員 | <p>太田小は、1クラスではないのか。</p> |
| 副部長 | <p>1, 2年生は1クラスで、それ以外の学年は2クラスとなる予定である。</p> |
| C 委員 | <p>教員としては、何組かあったほうがよいか。</p> |
| 副部長 | <p>帽子で学年がわかるため、名前だけでもよいかと思う。</p> |

| | |
|------|---|
| A 委員 | 新しい学校も学年ごとの帽子は同じなのか。 |
| E 委員 | 令和元年度頃から両校が学年の色の帽子を合わせている。 |
| A 委員 | 名前だけでよいのか。 |
| F 委員 | 中学校みたいなプレートはどうか。 |
| 部会長 | 運動することを考えると安全ピンは危ない。 |
| 副部会長 | 先ほど帽子といったが、かぶらないときもある。また、ジャージの置き忘れがあった場合は学年等が分かるとよいとも思った。 |
| E 委員 | 年、組は必要ではないか。縦バージョンと横バージョンを作ってもらいたい。 |
| A 委員 | 年、組は漢字がよい。 |
| 事務局 | 名札の線の色にこだわりがなければ業者に名札も任せてよいのか。 |
| 部会長 | 確認するが、右胸に学校名、名札は縦バージョン、横バージョンを何種類か、次回、業者に提示してもらおう。事務局に準備をお願いする。 |
| 事務局 | ・検討事項:販売品の確認 (資料4ページの説明) |
| 部会長 | まず、「条件を付けるか」について、意見はあるか。 |

| | |
|---------|--|
| 副 部 会 長 | 色落ちしないものがよいなという保護者の意見を聞いた。 |
| A 委 員 | 業者に条件をつけないとだめなのか。 |
| 事 務 局 | おまかせでもいい。 |
| B 委 員 | デザインはこのままでいい。 |
| A 委 員 | 通気性がいいとかそういうことか。 |
| 事 務 局 | 生地を指示するということも言えるし、デザインのみという条件もあると思う。実際、生地や色は違うが、現物を真似てつくるものだから、見てみるとそんなには変わらないものができると聞いている。 ただ、色落ちがしないというのは、人によって感覚が違うので、抽象的な条件になってしまう。 |
| D 委 員 | 今と金額があまり変わらなければいい。 |
| 部 会 長 | 条件はつけなくて、デザインを中心にサンプルを確認したいということではいいか。 |
| 事 務 局 | 値段は今と変わらないという部分はどうか。 (変わらないほうがいいという声あり) |
| C 委 員 | 結局、A社には値段が聞けていない。説明の時に話しのあった生地のパターンを見られるのか。 |
| 事 務 局 | 今と同じくらいの金額で3種類の生地を用意してもらおう。 |

| | |
|------|---|
| D 委員 | この生地と違うものができるのか。 |
| 事務局 | 実際には、この生地ではないものである。 他の業者には、生地について、部会の意見を聞くという条件をつければよい。A社には3種類を用意してもらうことはできる。 |
| A 委員 | 3種類のうちから選んだ生地で作ったものと似たものを作るよう指示すればよいのではないか。 |
| 事務局 | それが生地を決めるということになる。 |
| A 委員 | その生地で作ったものの価格を決めたほうがよい。 |
| E 委員 | A社で完成品をつくり、生地も持ってきてもらうことになる。 これが太田小のジャージのもとになる。 3種類の生地と金額の確認、その生地で作ったジャージ、なければ生地見本を用意してもらう。 |
| 部会長 | その生地で作ったジャージを用意できるか。 |
| 事務局 | 生地は用意できるが、ジャージは用意できない場合もある。 |
| A 委員 | その際は、説明に来てくれるのか。 |
| 事務局 | 来てくれると思う。 |
| 部会長 | 生地3種類を用意していただくことでよいか。 (異議なし) |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | ・検討事項:半袖・短パン(資料4ページの説明) |
| 部会長 | 半袖・短パンのサンプルを提出してもらうに当たり、何か要望があればご意見を願います。 |
| F委員 | 両校違うのか。 |
| 事務局 | 太田東小は、半袖が白で、短パンは濃紺である。 |
| D委員 | 太田西小は半袖が白で、短パンはジャージの短いものである。 |
| F委員 | 現在のものをベースでよいのではないか。 |
| 事務局 | 上は白ということでよいか。 |
| C委員 | 名札は付けるのか。その際、学校名は入るのか。 |
| 事務局 | 次回、何種類か提案するので、名札については、そのときに決めてもよい。この場でつけるかつけないか決めてもよい。 |
| C委員 | ジャージと同じものを付けるのか。 |
| D委員 | 学校名を入れると名札が変わってしまう。 |
| E委員 | 学校名がないと困ることはあるか。 |
| 事務局 | 半袖や帽子に校章がついている学校もある。 |
| 事務局 | 次回に改めて決めてもよいと思う。半袖は白とし、短パンはジ |

| | |
|------|---|
| | <p>ジャージを短くしたものでよいか。</p> |
| D 委員 | <p>白は汚れるので、襟の部分に色がついているものも見たい。</p> |
| 事務局 | <p>忍小でも汚れるという意見により襟に色をつけている。</p> |
| D 委員 | <p>襟に色がついたものもいい。素材はどうか。</p> |
| 事務局 | <p>忍小は、厚地のものではなく、速乾性のようなものにした。襟も含め、何種類か用意してもらおう。</p> |
| E 委員 | <p>ジャージと違和感がないものがよい。</p> |
| 事務局 | <p>完成したものができるかわからないが、他の学校のものを用意してもらおう方法がある。</p> |
| 部会長 | <p>半袖は、白で襟のところに色をつける。短パンはジャージを短くしたものとすることでよいか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 事務局 | <p>・検討事項:その他の身に着ける物 例としては体育帽や水着、給食用白衣、私服時の名札などになる。なお、すでに体育帽は決まっているとのことである。 忍小の事例では、これらについては、ジャージと違って選択の幅が小さく、教頭先生同士で話し合っ決めて決めることになりました。話し合った結果、どうしてもまとまらなかった部分(水着の名札)はPTA部会の意見を聞くことになりましたが、それ以外は教頭先生同士で話し合っ決めて決めた経緯がある。</p> |

| | |
|------|---|
| 部会長 | 忍小では、教頭同士で話し合っ決めていったという事であるが、太田小でも同様の方法でよろしいか。 |
| A 委員 | 体育帽は速乾性にはこだわらないか。 |
| D 委員 | 今のものを変える必要はないと思う。 |
| E 委員 | 白衣について、今の1年生から変わり、太田西小に合わせていると思う。 水着については、プールを実施していないためわからない。 |
| D 委員 | 太田西小もプールは実施していない。 |
| E 委員 | 水着も太田西小に合わせることになると思う。すでに入学時に買うものが以前と変わっているものがある。 |
| 部会長 | コロナ禍で2年間プールは実施していない。水着はスクール水着としていると思う。 |
| D 委員 | プールを2、3年実施していなかったなので、今年、買い替える人は多いと思うので、その後買い替えなくてよいものがよい。 |
| C 委員 | 高学年において、露出が少ない中学校のものを着てもよいということになった。併せて、上は日よけでラッシュガードを着てもよいことになっているようである。 |
| D 委員 | プールを実施するかどうかわからないので、それまで水着が買えない。 |
| C 委員 | プールを実施するか決まるまでは、購入を待っている状況で今 |

| | |
|------|---|
| E 委員 | <p>週には通知が出る予定であると聞いている。</p> <p>(今から) 水着も統一されていいと思う。</p> <p>(両校の違いは線だという声あり)</p> |
| E 委員 | <p>太田東小の児童が太田西小のプールに入るという話はでていないか。</p> <p>(聞いていないという声あり)</p> |
| 部会長 | <p>次に、私服時の名札はどうするか。</p> |
| E 委員 | <p>つける決まりはあるのか。</p> |
| C 委員 | <p>太田西小はあり、裏には保護者の名前が書いたものがある。</p> |
| E 委員 | <p>太田東小は、1年時の買うものリストには載っているが使わないので買っていない。</p> |
| 部会長 | <p>太田東小学校も名札があるか。使っていない。</p> |
| C 委員 | <p>太田東小は私服で登校する機会はあるのか。</p> |
| E 委員 | <p>卒業式等あるが、人数が少ないので必要ないのかと思う。</p> |
| 部会長 | <p>名札については、学校の決まりに関わることになる。併せて、その他の身に着ける物は両校で検討させていただく。</p> <p>(異議なし)</p> |

事務局

③ P T A 会則について

行田市立太田小学校 P T A 会則（案）は、昨年度、太田西小・太田東小の教頭先生が、両校の P T A 会則をもとに作成した。なお、忍小・見沼小の P T A 会則を参考にしている。作成のポイントとして、第 4 章 会員の「第 5 条 会員は、行田市立太田小学校に在籍する児童の保護者及び教職員で、本会の主旨に賛同するものとする。」としており、これは、P T A に入ることを強制ではないということである。

第 5 章 役員及び組織の第 1 0 条選出方法では、(1)会長は、総務委員会にて推薦し、総会の承認を得て決定する。(2)副会長、幹事、監事は会長が指名し、総会の承認を得て決定する。など役員を選出方法を記述している。

同じく第 1 3 条 本会の事業遂行のための次の部会及び委員会を置くには、(1)総務委員会(2)広報部(3)交通安全部等を置いている。

第 6 章 会議の第 1 4 条 (1)総会の⑦であるが、感染症等により、総会・総務委員会の開催が困難な場合、会長は役員との協議の上、書面決議をもって総会にかえることができるとしており、現在の新型コロナウイルスの感染等を踏まえた内容になっている。

第 7 章 会計の第 1 7 条では、会員は、毎月 3 5 0 円の会費を納入するものとする。としている。

第 8 章 個人情報の取扱いの第 1 9 条では、本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、「個人情報取扱規定」に定め、適正に運用するものとするとしている。詳しくは、後ほど別紙「行田市立太田小学校 P T A 個人情報取扱規定（案）」をご覧ください。

次に、行田市立太田小学校 P T A 慶弔規程（案）、第 3 条慶弔等の基準の②見舞いでは、これまであった「会員が入院したとき」

| | |
|------|---|
| | <p>については省いている。これは、会員が入院していることが分からないことや、会員が入院していることを知られたくないこともあると思われるからである。</p> |
| 部会長 | <p>会則について、意見はあるか。</p> |
| A 委員 | <p>代表を置いたほうがいい。</p> |
| 部会長 | <p>話し合いの場でもその意見はでた。代表は P T A 連合会に出席することになるのか。</p> |
| A 委員 | <p>P T A 連合会のほか、会長の代理としての職務もある。</p> |
| C 委員 | <p>太田西小は、代表が P T A 連合会に参加している。</p> |
| A 委員 | <p>負担が大きく、なり手がいないため、負担を少なくしたほうがよい。</p> <p>太田東小だけが、会長と代表が同等で、他は P T A 連合会と学校とわけているようである。また、当初は太田東小だけであった代表を置く学校も増えている。</p> <p>代表を設けたほうが、会長の負担が少なくなる。</p> |
| E 委員 | <p>役員は会則と同時に決めるものなのか。組織を決めてから会則を決めるのか。また、別の組織で決める場はあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>代表は会則に明記されているのか。</p> |
| A 委員 | <p>太田東小は会長と代表が明記されている。</p> |
| C 委員 | <p>太田西小は明記されていない。</p> |

| | |
|------|--|
| E 委員 | 細かい部分は部会ではなく、実際は新しい学校で決めることで、太田西小に合わせるものだと思っていた。 |
| A 委員 | そうではない。 |
| D 委員 | それぞれの P T A のルールがある。細かい部分など別に協議する場はないのか。 |
| 事務局 | 忍小では、まず会則を決め、役員も前年度に決定している。P T A 部会では、誰とまでは決められないということで、両校から会長、顧問など、3名ずつからの組織で新しく内定した本部役員を決めた。その組織で事業内容や予算関係も決めた。その間、P T A 部会へはおおまかな状況報告がされていた。 |
| 委員 | 事務局は関わっていたのか。 |
| 事務局 | 関わっていない。 総会前にある程度のお金が必要なため、1人いくらという P T A の繰越金については P T A 部会で決めた。総会の開催方法も部会で決めた。最終的に、会則は令和 3 年度中に保護者の書面表決にて決定した。P T A 部会は方向性を決め、本部役員の組織におまかせしている。 |
| C 委員 | 太田西小には成人教育部がない。 |
| A 委員 | 校長や教頭の講話と合わせ、地域文化センターの事業に参加している。現在はコロナ禍でない。子どもたち向けの餅つきも成人教育部で手伝っている。太田西小では公民館活動にあたるのではないか。 |

| | |
|------|--|
| D 委員 | 太田西小では公民館の行事に P T A は関わっていない。 |
| C 委員 | 育成会のイメージか。 |
| A 委員 | 育成会は、太田地区でやっているが、それを小学校でやっているようなものである。 |
| C 委員 | あった方がよいか。 |
| E 委員 | コロナ禍だから 3 年間実施していないので必要かどうか判断できない。役員のことわからない。 |
| C 委員 | 負担だったらなくてもいいと思う。 |
| E 委員 | 地域のからみもあるので、この場では決められないかと思う。 |
| C 委員 | 事業を実施するのに、本部役員ではなく、成人教育部なのか。 |
| A 委員 | 事業内容は成人教育部で決めるのではなく、地域文化センターで決めている。 新たに実施するなら田んぼアート、蓮まつりに参加したり、地域の行事に参加することで、両校の交流等ができればよい。 |
| D 委員 | 成人教育部は何人いるのか。 |
| E 委員 | 1、2 年生の保護者が充てられている。 |
| A 委員 | 地域との交流だけではなく、保護者間の交流ということにもつながるという考えだと思う。 |

| | |
|------|---|
| 部会長 | <p>成人教育部では地域との交流に加え、保護者向けの研修を行っている。</p> <p>会則についてはどうか。</p> |
| D 委員 | <p>会則に明記するとやらなくてはならなくなる。</p> |
| E 委員 | <p>人数が少ないため、事業が多くなるのは負担である。</p> |
| 部会長 | <p>(再編後は) 今までとは違った新たなものになるのかと思う。</p> |
| E 委員 | <p>コロナ禍の前に一気に戻すのは無理があると思う。一緒になってから徐々に事業等もやっていくべきである。</p> |
| A 委員 | <p>中学校には成人教育部はないのか。</p> |
| 事務局 | <p>成人教育部ではないが、家庭教育セミナーということでP T Aが料理教室などを主催し、通知等で保護者の参加を促していた。</p> |
| C 委員 | <p>太田西小も似たような事業があるが、会則には明記されていない。</p> |
| E 委員 | <p>会則はこの場で決めるのか。</p> |
| 事務局 | <p>この場で、素案を決め、それを役員等の組織で、協議、調整していきながら、新たに決めることができた時点で決めていけばよいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>P T Aの原案を了解していただけた後、新役員の選出方法を決めて、その後、新役員からなる組織で、例えば成人教育部が必要</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>部会長</p> | <p>かどうか、その組織での修正することにP T A部会が了解しておいていただければよい。忍小においては、大まかにP T A部会で決めたものを調整しつつ、正式には年度末に書面で会則を決定した。</p> <p>P T A部会では、新しい役員の組織で、この素案を基に、修正を行いながら、決定していくことを了解いただければと思うがどうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>3 事務連絡</p> <p>4 閉会</p> |
|------------|--|